

反権力。反体制を基本的理念として英敵し保護して行かなければならぬ「学問」する人の責として至極当然である。がしかし、それが同様に大学の自治を自己批判的に求められているのである。この問題をそのように把握出来ず、唯、単に権利・制度の問題として理解し、その改革、合理化、民主化と至小して努力する。その結果として理解の根柢には疑念のもの、そのものは結局に存在する。その結果として起さぬ限り、解明しないが時期でなし、教員と学問は関係なく、先ずもって自分分の足をよりよい方向に固める以外になしと解す。これらの真解は大学当局と組合執行部が一致している所に大学の民主化が形骸化している証がある。

(三) 弊

明治大学を以て例にとりて四年その内で組合に關する事三回、拡固委、代議員、そして執行委員として直接、間接に組合運動そのもの活動を行なつて来た。そこで明らかになつたことは明大教員組合なるものが労働組合活動の最も重要原則を自ら保つて行つて来た事である。第一に大学に於ける労働組合そのものが何んであるか、又、その組合の存在してゐる大学及び社会全体に於いて把握されている問題をどう位置づけなければならぬかを忘れてゐる。第二に、戦後の民主主義体制の発展途程の中、代議民主主義に代表されてゐる階級性による人間管理を人間自身で作るその自身(人間)によつて支配運送を作りださざる間接管理は又監督として支配運送を自己満足と欺瞞によつて弄かく包みこんで行く道を選ばせる。このことよりもなおさう組合が日ごろ口にする民主主義とか平等主義とかを原典において失つてしまつてゐる。即ち、間接統治による甘んじられたれを組合自身が保ち出すことによつて組合エリートが管理エリート(労働者)大衆階級から労働者階級への道を現在においても進歩してゐる事象をみてゐることが出来る。学生から聞かれ、又、自ら聞かれたれば大学の運動の問題として其の解決への努力主体として労働組合運動の更なる運動として取り組んでゆく組合こそまさに労働者階級の運動としてとらえなければならぬ。学生運動がまさに権力との闘争でありかつ階級的意識をもつが故に安易に正義たりプロ、ブル的であるという階級を下すつもりもせずして全社会的規模で行なわれてゐる階級闘争が、大学の内部にも反映してゐることを見抜かなければならぬ。その中から自ら何をどうすべきだとか、何々をどうして欲しいという判断要求について語る組合でなければならぬ。

明大教員組合の多くの人は「明大の教員」、「本校の職員」だとか言うことはするが、「教育労働者」「労働者」だとか呼ばれることを嫌つたり、給料袋を手にして、組合費が天引され「いつたいつのまに自分組合員にならなかつたのか」とか「組合費が高い」などと言われてゐる。これに対し組合幹部は「うちの組合員は無心で困る」となげたり、機械的に組合員を募集しようとし、それが「うまくいかない」と云つてやめ、そこには組合員とは、人間の集まりであつて、思想をもつて、要求をもつてゐる能動的な人間の集まりであることを忘れてゐる。本来組合の主人公は組合員各個人であり、今の様な代議員制や多数決制という形式による併合やひきまわしの行なはれてゐる官僚的なものは異質のものである。

組合員の自覚性や創意性、そしてその能動的なエネルギーを導き、團結して闘争部隊に強めなければならぬ組合の機関や執行部は、このためにこそ、その指導性を発揮しなければならぬ。この様に考へると、いままで組合における経済闘争のスケジューリング(その時点のみ活性化)組合活動、図文の形式化、闘争パターンのマンネリなど多くの弊害を作り、組合不信の嵐を強く闘争パターンの更に、組合要求そのものが果して、金銭的要求や切実な意志を反映してゐるかも非常に疑問である。(その組合要求すら知らない場合が多い)又アンケートによる集約をもつて組合員要求を平均化、あたかも全組合員

組合員の意志を代表した要求などと決めつけていたり、決めつけないまでも妥協であつて考へてゐる幹部が非常に多い。アンケートそのものの性格を深く知り下れば明らかになつてゐる有用性もつてゐるが、不適当な使用をすれば各組合員要求としては有効性が乏しい事を明確に位置づけなければならぬ。この様に認識すれば日常の組合活動において暗く沈んでゐる目にも見えぬ組合員の不安や不満をまんべんなく抽出して組合要求にまで深化させ、高めなければならぬ責務が組合幹部や書記局長がまづもつて実行されていなければならない。

今、組合の状況はまさに一定の進歩をする事によつて、資本主義体制のなかに押しとどめようとしてゐる。ここに於いて労働者階級は無限の後退をつづける事になる。この進歩のこそ権利は闘ひによつて守られるという原則である。この原則に於ける闘ひは、はじめのボツシのかけちがいは、いままでついでついでといふ。問題は、いま問ひかけられてゐる問題の質はまさに大学に於ける労働者の基本的な課題(被労働)として、自己の存在を以て、労働者の生きる権利は、何ものにもまざるのだと確信をもつて、闘争である。ここに於いて労働者(教員)階級だけがもつてゐる意識が出来る。明大に於けるこの数年の闘争はほとんどストライキと労働者として存在してゐる。勿論、ストライキだけが労働者の闘争手段ではないが、しかし、ストライキは最も激しい対決の手段で、権利要求をかつとために、労働者がその闘争を最高度に発露する闘争手段である。

なされて来たものではないが、少なくとも学問に關われ、かつ各個人に關わられてゐる問題はまさに階級的労働者としての質において提起されたものである。この様な状況の中で「ストライキ」や「とりひきの手段」(一)特定集団や個人の間接管理としてのストライキは先達が血をながしてかちとつた労働者と労働組合運動の最大の武器で、かかるといふ事になる。これがまさに明大労働者の実体として現れており、未来に立つての要求主体として登場しえないもので組合が今の体制に持たされてゐる大学教育の崩壊の中から新しい構想をもつて、要求ととりひき主体として、かつ組織的抵抗運動になり主体としても存在しえないことは、組合活動からの帰結として明らかになつた。

—何をどうするか—

はじめに

今、われわれに要求されてゐる課題は、個別要求闘争から出発した全国の労働者階級の均質化と、学問闘争から階級闘争への階級的視座に立脚した指導的意識の階級的指導の展開を以てして学生階級の結合の現象(労働者階級)へと外延することにほかならない。個別明大闘争の出発点を見定めたのは、まさに日大・東大・京大闘争によつて創出された学問闘争の階級闘争としての質であつた。「明大全共闘の運動は東大・京大闘争の到達した地点を進展させることによつて階級的任務を完遂しなければならぬ」(明大學生新聞第一四七号)と云つたところから明大闘争は出発してゐる。しかし、ここで、東大・日大・京大闘争の切り開かれた階級闘争としての質を如何なる内実をもつたものとして把握したかといふことと同時に、階級的大学の創出した地平を乗り越える階級目標としての「六項目」「四大スローガン」の関連性が改めて、運動の更なる発展的止揚を志向する今、批判的に捉え直さなければならぬ。現在の明大は、個別大学の如何を問はず全共闘の中では、免然

集団とノンセット、ラジカル集団の階層的階層性を拡大せよとある事案を見逃がさない。

(1) 学内での「自主改革路線」との対決を回避して八立法紛争・安保沖掃Vという街頭政治闘争の回路に無條件的に退却しエネルギーを流し込んでいるのではない。

(2) スケジュール闘争の傾向は、闘争を恒久的の良心にもつづいたものへ上滑りさせるのではない。

(3) 全共闘は学園闘争の課題を追求することにより生じたのであり国家権力に対する政治闘争は綱領的階級にもとづく政治闘争においてはその責任をもって指導するものであり、そのためには政治闘争の指導性の貫徹する大衆組織化の形態が再構築されねばならないのではない。

(一九六九・七 東大闘争の経過と展望 山本義隆)

この(1)(2)の疑問の提起は、少なくとも八月四日以降に一般的に現象として起っていることがこの間の事情をよく物語っている。

したがって、本小文では国家的階級の分析については割愛し、すくれば「安保・沖掃闘争」をメルクマールにした学園闘争に階級闘争としての質を如何に抽出するか、あるいは、「大学改革」の持続性を如何に保障し、階級闘争への「闘争」の内実を如何に形成するかという点に絞って、東大闘争の経過と展望を問題提起の形に示したい。

(明大闘争原初期の批判的総括)

われわれの扱われるとする前提として、概念的には日本・東大闘争ばかりでなく、「大学改革」をはじめ世界・別国・新国等の地に於いて展開された政治闘争についても同時に起っているという認識はあった。がしかし、現代的に全共闘に結集しているもの多きは、運動の認識はしていても、変容を経験してはなかった。このことは、概念的に如何に認識上「改良主義を止揚し」「自己否定」をしたところで、このこととよって自己の解放はありえないし、階級との対決を俟たずして階級の否定を現現できないのである。教授の原教義論と階級こそ、その後の運動の中で「学問とは」「研究とは」という問いを教授に向けてきたことよって、現在の学問研究の体制的の存続としての内容実体化して来たといわねばならない。しかし、また、我々は、四・二二以前の段階においては上記した教授と大朝小異の立場に存在していたことを確認しなければならぬ(むろん、東大・日大・中大などの闘争も主体的に闘った政治階級の存在していたことを否定するものではない)。

四・二二以降と四・二二以前の政治的・社会的状況を問うるの主体的立場においてみると、非常に大きな決定的質の差異を認めないわけにはいかない。少なくとも東大闘争においては「二二以降」で「先取り改革・正常化」に對する「正常化初期」を確とした対決点が産み出されてきたのである。そして、「中教委紛争・大学立法紛争」として全商学生組織と政府権力との政治的結節点を創出していったのである。換言すれば、まさしく学園闘争は階級の質をもつたものとして展開されていたと言わねばならない。

しかも、この到達した地平は実践を通して得られ共有化されたものであってみれば、個別別大闘争にとつて、外在的状況ではなかったことを素直に認めざるを得ない。当然のことながら、たとえ状況の認識が概念的であつたにせよ、認識から実践へのプロセスは加速度的に短縮されるのは当然の成り行きである。

そこで問われてくるのは、斯様な状況に実存した実践主体(政治的階級)が如何なる戦略・戦術を踏まえて大衆の面前に登場するか、きわめて以降の闘争の発展にかかわってくるのである。

四大スローガン、六項目要求の内実がから視点に於いて批判的に総括されねばならない。

それはすぐれて政治性を有し階級性を持つていたためではなく、「東大加藤体制」が用意しつつあった「近代合理主義路線」を唱える者ならこの六項目要求を全面的に飲むと考へられたからである。結果的にも、東大闘争は処分撤回をかつたことをもってしても、この間の事情は、明らかとなつてくる。

政治スローガンにしろ、要求項目にしろ、掲げられるものの内容はすぐれて政治性を包含し、しかも大衆性をもつつ闘争の持続的発展を保障するものでなければならぬ。たとえこの六項目要求を貫徹しえたとしても七月以降段階、顕在化してきた「大学解体」を抽出することは、展望されなかつたであらう。何故なら、概念的に認識された「状況の共有性」を個別闘争の場へ適用する場合にはきわめて、激動的な客観的分析と主体性条件の兼ね合いが問われねばならないことは言うまでもない。しかし、現実には大学闘争がきわめて階級闘争としての質を帯びてきつたあつた以降で、階級本を小懸に還元し試行において「全共闘闘争」を培養するが如き状況におかれていた個別明大の特殊事情があった。にもかからず、我々は「全共闘」を「既成のもの」として抱えていたかつたであらう。

この指摘は、東大全共闘にも言えることである。山本義隆が指摘しているように、「なかば自発発生的に自己を形成した全共闘は、それが又階級性をも内蔵していた。一つには、全共闘闘争。全共闘Vの組織形態。運動形態の積極的意味が十分自覚的に意識されていなかったことあり、更に、階級闘争の階級が十分自覚的に意識された地平と方向性に対する目的意識性が欠如していったことであつた。」と言ふ言葉に云いつくされている。学生大衆の中には、池田大学の闘争(とりわけ東大闘争)の過程で明らかになった「専門階級」から「馬鹿階級」へとその内実が明らかになるようになつた。教授及び教授会に對し「個別明大でも」「大学とは何か」(学問とは何か)(大学の自治とは何か)等に代表される質問を媒介して、大学秩序の批判と、欺瞞性をなかつた趣味的に「パトロール」という空気があつた。したがって、四・二二以降たとえどのようなスローガンがなかつたとしても、自然発生的に七月以降の状況は外在的状況によつて顕在化したことを考えねばならない。しかし、斯様な状況の自然発生的階級闘争の主力としての依存関係もつてはならなかつた。この依存関係が實質化する為めにこそ、すくなくは階級による階級といふセクトの存在価値がある。かかる観点において各政治階級は革命的東北主義をもつて批判的階級として貫かねばならない。われわれは、かかる明大闘争の創始期の運動を批判的に総括するなから、今後の運動を若干展望するとともに「新たな運動」(評議会運動)の提起を行なうたい。

我々は今後の闘争のスローガンとして、つぎのものを提起する。

- 一 七〇年安保紛争
 - 二 沖掃闘争勝利
 - 三 大学立法紛争
 - 四 大学解体
 - 五 反大学の前進
- そして要求項目としては、
- 一 教授会解体
 - 二 学生部廃止
 - 三 学部・学科の廃止
 - 四 学年制・年制制の廃止
 - 五 試験制度の全面廃止
 - 六 大学の枠の撤廃
 - 七 カリキュラムの自主選択の確立
 - 八 入学試験の撤廃
 - 九 同僚的結合による評議会会の結成

評議会運動——とは
われわれは、現在の「大学叛乱」と「安保・沖縄戦争」を同質なものと規定するところから運動を再構築する。多々の系列としてでなく横のつながりで「大学叛乱」を抱えるところからはじめなければならぬ。「大学叛乱」「反大学」「批判大学」「自主権闘争」「自己否定」……これらの諸語は、内容の重さ比べで意外に早く目前から消え去ろうとしている。この言葉に代って「自主改革」「自主解決」「加藤道代合理主義路線論争」「業務改善」「教職員組合の強化」……などの言葉が連綿と半歩の勢い比べて余りもよめぬ状況に對する気晴しを兼ねて隠すかのように「七〇年安保論争」「神羅島争勝利」が必要以上に高い聲をもって語られている。この状況をとらえるべきか。高麗な政治思想をもって語る必要がなくなっていく。路路整然としていこうとは、おれおれがどの「生き」「研究」「運動」をしようとも、あるいはしてしようとも、済んだその行為は体制内において許容されたものであったし、体制が存続する限り得られざるものではない。これは明らかである。したがって、「大学」が「批判」される「大学立法論争」にしろ、それは、権力の奪取を以て実現できないものであったことは大学の憲法主義的再編に政治生命をかけている。国家権力の官制と資本主義の発展段階を見れば明らかである。むろん、その間にあっては独占が提示するいくつかの政策は階級的抵抗によって粉砕されることありうる。しかし、これとて現在の国家権力と軍隊を有している国家権力にしては、階級的抵抗にたつたよりも政府自身を徹底的に無罪化するのの勢を著した結果はかならない。このように考えてくると、「散れて」「散れて」「散れて」という持続的な運動をくり返す過程で運動の真の発展をかもとっていくことが考えられなければならないことなる。

「大学立法」は成立した。そして、近代合理主義をもって自主改革を進行しはじめている社会的特徴階級を形成し、知識の独占を確立した自らの経済的・物質的基礎の揺るぎをはかりとしている。まさに批判の内なる教員会に對決してどのように闘争を支持したものとして展開するかが問われなければならない。しかも、この大学闘争は階級的抵抗に立脚し闘争の取捨方向もまた国家そのものを意識対象とする方向に傾斜させなければならない。われわれは現在の運動の内実として二つの側面を分けておきたい。一つは、自己否定の思想に代表される「体制の内なる自己」の個人内面的変遷と、もう一つは、連帯により階級闘争としての視座と方向性をもちた運動の側面である。しかし、現在の状況は前者の運動にしろ、研究者・教育労働者として手向の肉案を抱え直しなおかつ自らの姿勢のみを規定するだけでこと足りるという姿勢が見受けられる。一体「大学叛乱」はどこへいったのだろうか。この疑問に對して「まさに安保・沖縄戦争をいかに関わりか」という視座を抜きにして現在の運動の脈絡を離れえない、と彼らは答へた。過去も現在も、おれおれは云ってきた。「ベトナム人民の解放」に成功し連帯のまずまずを提出することの内実は、ベトナムに出掛けることでもなく、単なる資金援助を行なうことでもない。まさに「日本独占資本」に對しての要請のたい闘いを展開することにある。

より具体的に指摘すれば、まさに日本帝國主義のアジアへの侵略を階級的視座に立脚した闘争を粉砕して阻止しなくてはならない。われわれは、今の闘争を再び吟味しなくてはならない。これは、この言葉を自らの闘争に適用するとは、改めて「大学叛乱」から「社会叛乱」への展開が求めらるべきといわねばならぬ。それは、自らを「大学叛乱の内実を規定するもの」として存在せしめる実践行為として実行せしめることを意味する。

体制の内なる大学であるが、資本制分業体制にある知的労働力生産設備への投資、否定運動は有効性を持つことを確認しなければならぬ。

このことごとくして、われわれは口先だけの労働提議を唱えてはならぬ。

いだろう。われわれが、大学を支配を根絶せしめるところによって、はじめこの「労働提議」が労働者階級にとって力強い呼びかけとなることを認識しなければならぬ。

「批判大学」における労働提議は具現化しないので、どうして「地区ソング」や労働提議が語れるだろうか。このことを評議会運動の内実を語る前に明らかにしておかねばならないのである。

大学当局は、「大学立法反対」から急遽八月四日以降、「自主改革路線」を主張しはじめたように、われわれの激闘内部にあっては同様の提議が漸進されようとしていることを指摘しなくてはならない。それは、「大学立法論争」を貫通できなかったことを革命的敗北と規定することなく、「現在の日常性」を正當化し、闘争の一時の敗北を実践主体としての自己の存在をかけて抱負し、科学的分析しようという意識を意識的に排斥しようとしていることに要約される。

「大学立法」を粉砕できず現在の状況を出したのはいわれわれ自身であることを考へるとき、運動の批判的覚悟が必要となる。既述したように、革命の時点に立つまではわれわれの運動は持続性を確保したものでなければならぬ。この運動の持続性を単なる組織防衛主義としてではなく、まさに全共闘運動から地区ソング・闘争に向けた「闘争部隊」として荷負っているのが評議会運動だとおこす。

地区評議会の創出

評議会運動は、階級闘争の組織として語られなければならない。それは下は小沢区（札幌）評議会から上は、全国評議会としての展望をもつたものとして語らねばならない。したがって、個別大学における評議会には、全学成員メンバーの両方向によって組織される必要があるし、「個別大学評議会」は、「大学評議会」との関係をもつべきである。この「大学評議会」が大学当局の政治指導組織として存在することによって、地区評議会と評議会との連帯による「地区評議会」を構成することが可能となる。もちろんこのことは「大学叛乱」を「大学評議会」が創出・荷負するということを前提とした場合に云えることである。

「大学評議会」の内実

職員職員学生による団交部活動

評議会の内実を具体的運動の形態を記述しよう。われわれは、八月四日以降に連帯するであろう「連合教員会・全共闘」「大衆・全共闘」団交の「全共闘」の内実を、質的に発展させ、「学生・院生・助手・職員・職員」の組織として荷負せよう。われわれを含め、連帯を名を教員会、「教員会」ともなす。大衆部「全共闘のシンパ」、評議会のメンバーとして、表わした存在として、団交に臨むことが問われなければならない。教員会内部の批判分子として、団交に臨むことが問われた批判者（連帯者）として登場しなければ、大学の叛乱を持続できないことは、八月四日以降の状況を見て明らかである。

「大学評議会」と「反大学」の関係

すでに述べたように、きくも「反大学」なる言葉は八月四日以降マスコミにおいて、もアジビラにおいても散見することができなくなってきた。われわれは、このことの内実を運動の主体者として改めて捉え直してみなければならぬ。「パリスト」自主権闘争「批判大学」反大学への発展プロセスが唱えられて久しい。また東原は、パリスト「自主権闘争」自主権闘争という過程は政治的領導なしに、運動の高揚とともに自然発生的に現出してきた。しかしながら、批判大学、反大学が何をメルクマールに創出されなければならないのかという政治的把握が不十分であったが故に、自然発生的に現出する自然発生的な途をたどることになったと云われなければならない。この「反大学」運動の創出と持続は消極的に秘密に運営されなければならないし、真に自己変革を志向する同志的教育を抱え

「ガン」は自主改革路線の改革に対するアンチテーゼとして位置づけられるべきではなく、われわれが学生と共に職員・職員と共に「大学革新」を領導する自らのスローガンとして規定すべきものである。当面する評議会運動の課題

イ、学生、職員、助手、教授による評議会の結成(全明評議会、地区評議会)
ロ、評議会の発端による学内二重権力創出
ハ、業務拒否運動と反大学としての研究・教育の実施
ニ、反大学・評議会運動の思想的整理と出版活動の量的・質的保証
ホ、評議会運動の全体的戦略的キャンペーン

以上の如きものが今秋までに備え行なわねばならない評議会の活動内容である。

助手共闘のピラ・声明文(資料)

助手共闘の歩み

- 四月 九日 午後一時 助手会(間断点の抽出)
- 一〇日 午後一時 工学部長と懇談(実験助手からの基本的要請)
- 二二日 午後一時 助手問題についての話し合い(経営部宛)
- 二三日 午後五時 本校学部に官憲乱入
- 二四日 午後五時 金教職員集会
- 二五日 午後三時 金学休校(午後各職場で抗議集会;実施は不実行)
- 二六日 午後二時 (記念館)大衆団文
- 二七日 午後二時 学生大会、スト決議(本館、和泉バリエー)
- 二八日 午後三時 (記念館)全共闘・連合教授会大衆団文
- 二九日 午後三時 (記念館)学宛会中軌・連合教授会団文
- 三〇日 午後六時 秘案別図教育についての討論会
- 三一日 午後四時 工学部助手連絡会臨時総会
- 三二日 午後一時 工学部助手連絡会臨時総会
- 三三日 午後六時 学生部、新寮闘争委員会団文
- 三四日 午後 工学部助手会と工学部長・スタッフと工振の件で話し合い
- 三五日 午後四時 日大全共闘一週年記念集会(記念館)
- 三六日 午後二時 学宛に官憲乱入
- 三七日 午後四時 大学立法反対集会(教職員) 座二二〇番
- 三八日 午後五時 出席 三〇名
- 三九日 午後五時 工学部助手会と工学部教授会A班と話し合い
- 四〇日 午後六時 和泉校舎で和泉寮
- 四一日 午後 立花・中村、学部長・内田、比工振総会の公開の要求
- 四二日 午後三〇 工振総会
- 四三日 午後三〇 工学部学生会と話し合い
- 四四日 午後五〇 工A班委員会と助手会の懇談会
- 四五日 午後 総集共闘会議と全体集会
- 四六日 午後五〇 工助手会総会(助手会は何をなすべきか)
- 四七日 午後五〇 「日大闘争一週年記念集会」のことで官憲に入る。

- 六月二二日 正午 農・工合同 実験助手問題懇談会(両学部長、教務委員、組合)
- 一五日 工助手会、三大権利一三項目要求について 懇談会
- 一七日 午前九〇〇 臨時学生大会「大学立法、明大闘争勝利のためのスト権とストの方法、時期、期間は近くできる全共闘に任ずる」
- 一八日 午前一〇時 工助手連絡会臨時総会(四四名中二六名) 座二二〇番
- 一九日 午後四時 明大・専大全共闘工学部一号館前で合同抗議集会
- 二〇日 午後六時 工助手連絡会臨時総会(四四名中三二名) 中軌(闘争委員会)を結成、工教協会と助手会話し合い決裂
- 二一日 午後一時 工学部一号館・正門バリエード
- 二二日 午後一時 記念館 全共闘結成(基調会)
- 二三日 午後一時 生田地区職員集会等開
- 二四日 午後一時 体育会主催の討論集会(神田)
- 二五日 全共闘、当局に団文申入れ
- 二六日 工学部運動部助手会 自主野郎
- 二七日 六月三〇日 記念館大衆団文(文書者デモ(午後五時))
- 二八日 全明総決起集会(記念館)
- 二九日 学宛会、学生大会開かる
- 三〇日 「大学立法」反対七・一国会前デモ大衆団文(全共闘)
- 三一日 「大学立法」反対国会前デモ
- 三二日 大衆団文(全共闘)
- 三三日 助手連絡会臨時総会
- 三四日 工化助手有志公開質問状作成
- 三五日 敬啟超サマー・スクールの参加(工化・農)
- 三六日 全都助手共闘連合に出席
- 三七日 助手会(勉強会)「大学問題」
- 三十八日 「大学とは」
- 三十九日 「学問研究の自由」
- 四〇日 「自己否定とは……」
- 四一日 法学部福井氏と情報文芸(全共闘連合の正の方)
- 四二日 助手会 シンポジウム「大学とは」
- 四三日 全共闘学生諸君と助手(農工)一三名
- 四四日 日比谷 全国全共闘連合結成大会に参加
- 四五日 生田全共闘と全国全共闘連合結成会の連絡
- 四六日 全明討論集会準備会
- 四七日 生田地区 院生・助手討論集会
- 四八日 院生・助手共闘結成の意志一致
- 四九日 全明討論集会(参加人員約二〇〇名)
- 五〇日 教員・助手・院生・学生
- 五一 院生・助手共闘体制を確立
- 五二 院生・助手共闘 討論集会
- 五三 (九・二二)全明討論集会に向けて
- 五四 本校体育館 全明討論集会(参加五〇〇名)
- 五五 全明教職員集会 混会(助手共闘は粉砕方針)
- 五六 明教職員集会(記念館演習室)
- 五七 (大学紛争と自己のかわり)
- 五八 第三回全明討論集会(六二三教室)
- 五九 (参加一五〇名)